

媒介としての死——藤原二郎への挽歌をめぐつて――

浅野則子

【要旨】

大伴家持は守として越中へ赴任している時に「挽歌」と題した歌を作っている。この歌では、相手の母の死を悼みつつ、相手への気遣いを歌うが、そのような歌が「挽歌」という共通理解をもつことができる理由を家持が越中まで広げている都の女性の和歌文化圏に求め越中と都との和歌の共通理解の広がりを考えた。

【キーワード】

都と鄙・歌の文化圏・共通理解・一族意識

はじめに

家持は越中に赴任中である天平勝宝二年（七五〇）に「挽歌」という題詞と「智の南大臣家の藤原二郎の慈母を喪ひし患へを弔ひしものなり」という細やかな左注を記す長歌（反歌を併せる）（十九一四二一四〇六）を残している。またそれ以前越中に赴任当初に弟の訃報を聞いた時は「長逝せし弟を哀傷せし」とし左注に「感傷」を歌うとしている。

卷十七の越中赴任以降は家持が自らの歌を日時を追つて記していると言ふことは既に明らかであるが、確実に家持の意識が反映しているこの時期の歌において「弔う」という意識を挽歌という題詞で歌うこ

とは家持にとってどのような意味があつたのだろうか。越中という土地にいながら弟の訃報を聞いた時に記した「哀傷」という左注を持つ歌と比較しつつ歌われた越中という場所と家持にとっての時期を考えることによって家持が越中でこの歌を歌つた意味を考えることが本稿の目的である。

――

家持は人の死を悼んだ長歌を五首残している。「亡妾」を悲傷して作った歌の中の一首である卷三の四六六番歌が時代としては最も古いと考えられる。^{註①}また内舎人として天平十六（七四四）年安積皇子が薨じた折には二首の長歌を残している。その後、家持の長歌に人の死を悼むものはしばらくみられず、越中に赴任後、天平十八（七四六）年九月に弟の訃報が届いた折の「長逝せる弟を哀傷する歌」さらに四年後になされたという問題とする歌である。

このうち、家持にとって早い時期のものは妾、安積皇子と日の当たりにした身近な人の死を歌うものである。それに対し、越中に赴任後の二首は遠く離れた場所から死を聞き、歌うものとなつてゐる。問題とする長歌を考えるにあたり、まず書持の死を知らされた時の悲しみの歌を見ていただきたい。

家持は天平十八年七月に越中に赴任するが、時をおかず、九月に弟

書持を失っている。その時の歌は「長逝せる弟を哀傷する歌一首」という題詞を持つ次のものである。

長逝せし弟を哀傷せし歌一首

天離る 鄙治めにと 大君の 任のまにまに 出でて來し 我を送る
と あをによし 奈良山過ぎて 泉川 清き河原に 馬留め 別れし
時に ま幸くて 我帰り来む 平らけく 斎ひて待てと 語らひて
來し日の極み 玉桿の道をた遠み 山川の 隔りてあれば 恋しけ
く 日長きものを 見まく欲り 思ふ間に 玉桿の 使ひの来れば
嬉しみと 我が待ち間ふに よよづれの たはこととかも はしき
よし 汝弟の命 何しかも 時しはあらむを はだすとき 穂に出づ
る秋の 萩の花 にほへるやどを (言ふこころは この人となりな
り、花草花樹を好愛でて、多に寝院の庭に植ゑたり。故に「花薰へる
庭」といふ) 朝庭に 出で立ち平し 夕庭に 踏み平らげず 佐保の
内 の 里を行き過ぎ あしひきの 山の木末に 白雲に 立ちたなび
くと 我につげつる (佐保山に火葬す。故に「佐保の内 の 里を行き
過ぎ」といふ。)

ま幸くと言ひてしものを白雲に立ちたなびくと聞けば悲しも

かからむとかねて知りせば越の海の荒磯の波も見せましものを

一七一三九五七／九

「右は、天平十八年の秋九月二十五日に、越中守大伴宿祢家持の、遙かに弟の喪せしことを聞きて感傷して作りしものなり」という左注を持つこの歌は、会えないまま弟の死の知らせを聞いた家持が悲しみを歌つている。

歌の中で家持は「大君の任のまにまに」都からはるか遠い越中へと赴かねばならないこと、そのために弟と別れたことを歌う。弟と別れねばならぬ理由として家持はまず、自らが官人であることを歌わねばならなかつた。行かなければならなかつた場所である越中は都から「玉桿の 道をた遠み 山川の 隔りてあれば」という距離感として歌われる。ここでの家持の官人としての意識は都との距離感とともに歌われていることを明らかにしておきたい。

そして弟とは奈良山を越え泉川までともに進み、最後に交わした言葉は「ま幸くて我帰り来む 平けく斎ひて待て」という具体的なものであつたと嘆くのであるが、家持は今、弟との最後の場を提示する上で弟との思い出を明らかにすべく記憶を呼びもどすのである。さらにはその言葉は再会を約束したものであることを確認する。「ま幸く」という表現は万葉集中、十四例見られ、相手の無事、自分の無事のどちらを歌うものもあるが、旅の歌表現の類型にほかならない。それは、たとえば次のような歌の表現が明らかにしている。

①わが命し真幸くあらばまたも見む志賀の大津に寄する白波

穂積朝臣老

二八八

②真幸くてまた還り見む大夫の手に巻き持たる鞆の浦廻を 一一八三

③命をし真幸くもがも名欲山石ふみ平しましたまたも来む

藤井連

一七七九

①の歌は穂積朝臣老が志賀の行幸時に詠んだと記すが、左注では「年月を審らかにせず」しており、同じ作者の三三四一番歌の左注に佐渡に配流されたとあるため、配流途上の折とも考えられる。眼前にある景を見るためには無事で戻ることが必要である。景を讃めることが無事で戻つてくるとながつてゐる表現といえよう。②の歌では「真幸くてまた還り見む」と意志を表しているが、この歌でも「真幸く」は後に見るべき景との関係で歌われる。

さらに③の歌は藤井連が「任を遷さえて京に上りし時」に娘子が歌つた歌に答えたものである。二人の再会の為には自らが「またまたも来る」という意志を告げるがそのためには相手が「真幸く」あることが求められている。いずれも「ま幸く」は、無事で戻った後の事が歌では重要である。「真幸く」という表現は、再び出会うことへの強い願望とともに歌われるといつてよいだろう。家持も同様に弟に会うこと自らが「ま幸く」あることであったといえよう。越中への赴任は心情的には「旅」でしかないものである。そして、この旅という表現の具体性は家持にとって、失った弟とのつながりを表現する上で必要なものである。相手と会えない日々を過ごしている時に使いによつて死を知らされることは、人麻呂の私的挽歌の形式を学んでいることは明らかである。しかし、左注にも「遙かに弟の喪を聞き、感傷して作る」とあるように、使いにより死を知らされるのは、死を歌う形式上のことではなく、家持が都にいなかつたことを強調することになるのではないかだろうか。

家持は歌の中で弟の様子を（言ふこころは　この人となりなり、花草花樹を好愛でて、多に寝院の庭に植ゑたり。故に「花薰へる庭」といふ）という注記の中で表現する。家持にとって弟は都で庭を風流にしつらえ自然に囲まれて穏やかに暮らしている存在であった。家持がよく知り得る弟の姿のみ歌い、弟の公的立場にはふれない。あくまで兄家持としての視点のみで弟の姿は表現されている。さらに長歌末尾では「我につげつる」と弟自らが知らせたように結んでいる。伊藤博氏は「弟の亡魂に向かい合つているような緊迫感がある」とされるが、都に残した弟の生きている姿と、雲になつてたなびいていることとを結びつけようとしたくなない家持の表現と言つてよいだろう。

この長歌は反歌を二首持つが一首目で長歌の「真幸く」という表現を相手への思いへと展じている。さらに、その二首目では「からむとかねて知りせば越の海の荒磯の波も見せましものを」と歌う。弟に

この越中の「荒磯の波」を見せたいと悔やむのであるが、この歌は既に通説となつてゐるよう憶良が家持の父旅人の妻の死に臨んで作った「日本挽歌」の「悔しかもかく知らませばあをによし国内ことごとを見せましものを」（七九七）を学んでいるのである。^{注⑥}「日本挽歌」で旅人に代わり憶良が歌つた後悔の念は、家持にとって弟と同じ景を見ることができなかつたという自己の立場への悔恨となつてゐる。離れているが故に思い通りに接することができなかつた家持の思いは、従来の挽歌としての類型的表現はあるものの、長歌形式を用いたのは、類型的な「人の死を悼む」表現を求めたのではなく、官人として都から離れざるを得なかつた越中で親しい人の死を知らされた悲しみを歌うことであつたといえるのではないだろうか。それは家持にとつてもはや従来の類型を越えた私的な悲しみとして左注で記されている「哀傷」に他ならないといえよう。

二

都から離れた越中という地で聞いた弟の訃報に對しての長歌を考えてきたが、弟の死を悲しむ歌の表現を考えた上で、問題としている同じ越中守赴任中に「藤原二郎」に送つたとされる長歌の表現を見ていきたい。歌は次のようなものである。

挽歌一首

天地の 初めの時ゆ うつそみの 八十伴の男は 大君に まつろふ
ものと 定まるる 官にしあれば 大君の 命恐み 鄙離る 国を治
むと あしひきの 山川隔り 風雲に 言は通へど 直に逢はず 日
の重なれば 思ひ恋ひ 息づき居るに 玉梓の 道来る人の 伝て言
に 我に語らく はしきよし 君はこのころ うらさびて 嘆かひい

ます 世の中の 脱けく辛けく 咲く花も 時にうつろふ うつせみ
も 常なくありけり たらちねの 御母の命 なにしかも 時しはあ
らむを まそ鏡 見れども飽かず 玉の緒の 惜しき盛りに 立つ霧
の 失せゆくごとく 置く霜の 消えゆくがごとく 玉藻なす なび
き臥い伏し行く水の 留めもえぬと 狂言か 人の言ひつる 逆言か
人の告げつる 梓弓 爪引く夜音にも 聞けば悲しみ にはたづみ
流るる涙 留めかねつも

反歌二首

遠音にも君が嘆くと聞きつれば音のみし泣かゆ相思ふ我は

世の中の常なきことは知るらむを心尽くすなますらをして

右の二首は、大伴宿祢家持の、聟の南大臣家の藤原二郎の慈母を喪ひし患へを弔ひしものなり。

十九一四二一四（六

家持の歌によれば「大君に まつろふものと 定まれる 官にあれば 大君の 命恐み 鄙離る 国を治むと あしひきの 山川隔り」と、官人として都を離れざるをえないことが藤原二郎のそばにいられなかつたことの理由となつてゐる。官人であるが故に都と距離を置かねばならないと歌うことは弟への歌と同じであるものの、この歌で重要なのは遠方にいることを伝えた上で離れた場所にいて歌を贈る相手を気遣う表現として「風雲に 言は通へど 直に逢はず 日の重なれば 思ひ恋ひ 息づき居るに」という表現があることである。家持の歌は、相手に向かつて歌われているということを明らかにしておきたい。都にいる相手がどのようにあるのかということから歌い始

めるのである。そのように見た時、まず都からの使いが伝えた言葉として「はしきよし 君はこのころ うらさびて 嘆かひいます」という部分もこの歌の中で意味を持つものとなろう。家持につても訃報は、まず生きている者の悲しみから伝えられたこととなり、歌において、慰める相手を持つものと言い換えることも可能となる。歌表現では、相手の悲しみの様子を歌つた後で、その理由として、「たらちねの御母の命 なにしかも 時しはあらむを まそ鏡 見れども飽かず 玉の緒の 惜しき盛りに 立つ霧の 失せゆくごとく 玉藻なす なびき臥い伏し行く水の 留めもえぬと 狂言か 人の言ひつる 逆言か」の如きが歌われる。そしてこの歌においては、死者は家持にとつて歌の中で向かい合うべき存在ではないのである。

藤原二郎の悲しみの理由である母の死を、家持は「世の中の 脱けく辛けく 咲く花も 時にうつろふ うつせみも 常なくありけり」という無常觀を持つて表現するが、常ないものという意識は弟の死の折には表現されない。現実の死を通して無常を歌うことは、それまでの家持の歌にはなかつたことである。家持は問題としている歌と同じ天平勝宝二年に「世間の無常を悲しみし歌」（四一六〇～二）を作る。その歌では、「照る月も 満ち闕けしけり」「風交じり 黄葉散りけり」と自然を歌い「うつせみも かくのみならし」と人間の常なきことに結びつけていくが、そこには、従来の挽歌の表現が意識されているとしても、必ずしも死そのもではなく、盛りを保つことができずに衰えていくという意識で歌われていることに注意すべきである。悲しいのは、「うつろふ」ことに他ならない。これが、仏教思想をふまえて時の流れをとらえる家持の客観的な意識であることはすでに指摘されてゐる通りである。「うつろふ」ことについて家持が自らの歌に表現したことから考るならば、家持はここで歌の相手に人間は常を保てないということを伝えることが目的といえるのではないだろうか。

歌は、続けて、母の様子を歌うが母の様子は「まそ鏡 見れども飽

かず 玉の緒の 惜しき盛りに」と衰える前であることが強調されている。集中で歌われる「盛り」は次のようなものである。

④ 我が盛りまた変若めやもほとほとに寧楽の京を見ずかなりなむ

⑤ 我が盛りいたく降ちぬ雲に飛ぶ葉はむともまた変若めやも

三三一 旅人

八四七 旅人

⑥・・・娘子らが 娘子さびすと 韓玉を 手本に巻かし よち子らと 手携はりて 遊びけむ 時の盛りを・・・

八〇四 憶良

⑦ 梯立の倉崎川の石の橋はも 壮子時にわが渡りてし石の橋はも

一二八三

④・⑤ともに歌は旅人のものであるが、ともに「変若めやも」とあることに注目したい。「盛り」とは、都を離れ、大宰府にいる年老いた旅人にとって「変若め」なければ手に入らないものであった。また、⑥の憶良の歌は「世間の住みまり難しを哀しみし」という題詞を持ち、娘子が「娘子さび」という様子を歌つている部分である。(7)は老人の若い時の回想歌とされるものである。このように見ていくと、家持が藤原二郎の母にあえて「時の盛り」という表現を使つたのは容貌のみではなく「母」としてまだ充分に力が出せるという意味があると言つてもよいだろう。それは言い換えれば家の中心の女性として存在できる年代であり、歌つた相手の立場からみると、まだ「母の力」を頼れるという世代を意識させているものということになろう。長歌において、家持は、相手の悲しみを知り、それが人間として免れ得ない死であること歌つた上で悲しみを共有しようとしているのである。

続く反歌の表現にもふれておきたい。反歌では、相手に向き合い「音のみし泣かゆ 相思ふ我は」と同じ思いであることを歌い共有する悲しみを強調している。^(注10)長歌で歌つた都との距離を超えた心情を伝えようとするのであるが、二首目では長歌で歌つた無常觀を「常なきことは知るらむを」と示しつつ相手を「ますらを」と位置づけて悲しみか

ら立ち直ることを求めるのである。二首目の反歌でこのように相手を位置づけることにより、長歌で歌つた官人意識は都と越中という距離を超えて藤原二郎と同じものとなると思われる。

奥村和美氏は、家持の長歌は「短歌的なものを包含している」とされ長歌の末尾と反歌との表現の関係を分析されるが、問題としている挽歌に対して長歌は「末尾部分は、死の知らせに對して家持の立場とその立場に応じた家持の態度とを表すもので「知的反省的な詠み方」とされる。この詠み方を「反省的」とするのは、さらに家持の伝聞表現をとらえ直す必要があると思われるが、ここで反歌とつながる部分に家持の立場について読み取つていては「自己認識」を持つとされ、それは二首目の反歌への展開への用意となると論じられる。この時期における家持の長歌は、歌う目的のために必要な形式であり、表現内容は家持という人間独自の心情表現として必要であったと言うべきであろう。そのためには長歌から反歌へと続く内容の展開にとつて強く意識していくに他ならない。家持は長歌において、奥村氏の指摘のように末尾で自らの立場を明らかにするが、それは、長歌の冒頭部からつながつていつるのではないだろうか。官人としての歌い始めは、都にいるべき人間である自らの立場であり、同時に都へと向いている。家持の表現は都とのつながりのなかで必要なものに他ならない。だからこそ、反歌で都にいる聟への心情を告げ、都の文化圏のなかでの理解を示したのである。そして、それは二首目の反歌において、立場を明らかにしたことにより、相手へ求められるべき態度を促すことになる。

このように考えると、「挽歌」と題されたこの歌は、親しい人間の死を歌うことであらたに人間関係の確認をしているともいえよう。そして、それは左注に記した「聟」とそれに向き合う大伴家の氏上としての家持の立場がこの歌の目的となつていると考えられるのではないだろうか。

三

問題としている家持の「挽歌」において歌表現からは、母を亡くした者へ諭すことができる立場のものから贈ったということが明らかになつた。身近な人間の死を歌うといつても、亡き弟に向かい「哀傷」を歌つたものとは目的が異なつてゐるのである。

左注に注目すると「大伴宿祢家持の、聟の南大臣家の藤原二郎の慈母を喪ひし患へを弔ひしものなり」としている。この一文は長歌の内容の要約といつてもよいもので、長歌において歌われた都にいる同じ官人意識を持つ人間を具体的に表したものと言つてよいだろう。「聟」という言葉のみならず、「慈母」という言葉により、家持と藤原二郎、そして母という人間関係が示されている。この「慈母」は長歌にも表現されているが、集中ほかに例を見ない言葉である。しかし家持には、同じ天平勝宝二年に「尊母」に妻の詫えられた歌（四一六九）の題詞と「母」という立場を意識して作った歌がある。「奈吳の海人の潛き取るといふ 白玉の 見が欲し御面 直向かひ 見む時までは 松柏の栄ええいまさね」と都に残した母に対する娘からの気遣いともいえる内容の歌であるが、この歌において家持は妻から「詫へ」として歌い、相手を「尊き君」とする。妻にとつて「母」は「尊き」存在であると位置づけられているのである。都から離れた家持が越中において都の女性達と歌を交わしたことについては、すでに論じたことがある^{註①}が、ここでは、妻から「母」と贈られた歌の中で娘として「母」を歌うことにより都の女性の文化圏を意識した歌となつているということを確認しておきたい。言い換えれば越中と都という物理的距離を超えて、歌の文化圏でのつながりを確認していることになる。

家持は、このように歌を贈る相手に共通理解を求め、その上で相手に対して自らの立場から求めるべき心情を歌つていくのである。それが反歌の「ますらを」であることへの願いであることは、大伴氏上との歌で「妻」に「詫へ」られた歌と同様に旅先にいる男性として都の人間に意識されることになるといえよう。

まだ頼るべき「母」を失つた「聟」という存在は、その横にいる女性を意識した呼称であることは間違いないだろう。それが家持の娘に他ならないとしたら、左注での表現により、家持は娘の親の世代として歌では「聟」を通して都とつながろうとしているのではないだろうか。男性間の歌という形をとつてはいるものの、家持が歌の中で身を置いたのは、実態としての「越中守」ではなく、都を離れた旅先の官人でしかないということになる。

かつて、まだ越中に赴いていない妻、大娘への思いを「恋緒を述べ歌」（一七一三九七八八二）としているが、その中で越中といふ土地を「大君の 命恐み あしひきの 山越え野行き 天離る 鄙」と官人の立場から歌いつつも「近くあらば 帰りにだにも うち行きて 妹が手枕 さし交へて 寝ても来ましを 玉枕の 道はし遠く 関さへに 隔りてあれこそ」と、官人の立場をはなれ相手を意識した表現で「近く」ないことを強調し、二人を隔てるものを具体的に歌うことで距離感を表そうとしている。男女間の恋の障害としての距離の表現は、この歌における相手との距離を歌う表現と同じ意味をもつといつてよいだろう。都から見た遠い場所を「あしひきの 山川隔り 風雲に 言は通へど 直に逢はず」と意識することが、旅立つ男性を待つという都の女性の文化圏のもとでの共通理解をとなるのである。こうして、自らがいない都での歌は旅先の男性として、待つてゐる女性の立場での理解が求められよう。藤原二郎からの返歌をみるとできないが、歌を贈られた藤原二郎は家持が求めた都の女性の文化圏に組み込まれていることになる。

して娘の聟への思いであることは明らかである。「挽歌」と題したことについて、藤原茂樹氏は「家持による生前のあり方への言及が語られるなどといった私的な内容を詠むこともない体裁」とし、作者家持の視線は「母を失つて悲嘆にくれうなだれている息子との関係性に注がれていてこの挽歌に一定の社会性が担わされていることを感じさせる」と論じる。この「一定の社会性」について藤原氏は「妻の実家の方の氏上からの弔文的な意味合いを多く含む」とし、「母の死に直面した聟への慰めと励ましとを内容とした哀悼の意の表明という実用的な歌」となっており、それを家持が唯一「挽歌」と題していることに着目している。藤原氏が社会性ということに「一人の人間関係を認めていることは、肯うべきであろう。しかしながら、歌における「社会性」を表現するためには、歌を作る側と贈られた側とが歌について同じ文化圏の中にある必要があるはずである。ここでは家持にとつて身近な人の死の歌うことが、単に個人の「哀傷」ではなく、死に向かい合い、同じく悲しむ生きている人間の心にむけられるということこそ着目すべきである。なぜ相手に越中から歌わねばならないのかと言うことを考えるならば、そこには人間関係が求められよう。大伴氏の人間として娘の聟である藤原氏の二郎に対してもう歌う時、それは、官人としての表現ではなく、より私的な表現とならねばならない。それこそが家持が保ち続けた女性との間の文化圏であり、大伴の氏上としての家持の都とのつながりではなかつたのだろうか。大伴の氏上である家持にとつての「挽歌」はこうして都の女性の文化圏から生まれたといふべきであろう。

おわりに

問題とした歌は、強く悲しみの感情を表すものでないため、從来は、歌の表現よりも左注の人物に対する研究が進められてきたが、

家持がなぜ都に歌を贈らねばならなかつたかを考えるとき、実用的とも評されるこの歌の持つ意味が明らかになつてくるであろう。この歌は、「挽歌」と題されたものでは万葉集の上で最後の歌である。神掘忍氏は、万葉終末期は儀礼自体が殯宮から「大莊嚴な場所を中心とする」ものへと変化したことで「挽歌の詠われる場自体が変化」し、挽歌の「伝統表現」が「実生活の上でもずれだした」とされる。確かに神堀氏の指摘するように、家持の死を悼む歌には儀礼は伴つてはいな。しかし、大伴の氏上として聟である藤原氏の二郎の母の死を悼むということが家持にとつては求められた「歌の場」であつたのではないか。

注

① 題詞によれば天平十一年（七三九）六月となつていて。

② 佐藤美知子氏の詳細な論により天平六年（七三四）から天平十六年（七四四）までの間であることが定説となつていて。「萬葉集の国守たち／家持の内舎人から越中守時代について」『万葉』一一二号 一九八三年年一月

③ この歌について伊藤博氏は「有間皇子の自傷歌を本歌にした歌と見なされ行幸供奉の歌にしては深刻すぎる感である」とされる。『万葉集釈注』二八八番歌の釈文。

④ 娘子の歌は次の通りである

明日よりは我は恋ひむな名欲山岩踏み平し君が越え去なば

九一一七七八

⑤ 伊藤博氏『万葉集釈注』三九五七番歌 釈文

⑥ 日本文庫集成『万葉集』の頭注では「類想歌」とし、伊藤博氏の『万葉集釈注』では憶良の「日本挽歌」の反歌（七九七）を「表面的なぞつた歌で迫力に乏しいとしている。」『万葉集釈注』三九五九番歌釈文。

(7)

新日本古典文学大系の当該歌の脚注では、「越の海の荒磯」を家持が同じ越中の海を歌つた三九五四番歌の「波谿の清き磯廻」としている。その歌は「馬並めていざ見に行かな」という表現があることからこの場所を「現地では知られた景勝地」とみており、この反歌においてこうした表現を使うことは「越中の知られた勝景を弟に手向ける思い」としている。

(8)

青木生子氏「万葉集における『うつろひ』－家持への道程」『日本叙事詩論』一九五七年一月。「安積皇子挽歌の論」『大伴家持論攷』一九七五年九月。吉村誠氏「移ろひ－孤愁との関連」『大

伴家持と奈良朝和歌』二〇〇一年九月
⑨ 新日本古典文学大系『萬葉集』では「長歌の結びの部分を短歌にする」としつつも現代語訳では「あなたを思う私は」と自らの思いとしている。四二一五番歌脚注。

(10)

奥村和美氏「家持長歌における短歌との交渉」『万葉』二〇〇号
二〇〇八年三月

(11) 「模範としての娘」『別府大学紀要』第五六号 二〇一五年二月
(12) 「藤原二郎の慈母への挽歌」『万葉の歌人と作品 第九卷

二〇〇一年九月

(13) 神堀忍氏「萬葉末期における大伴一族と藤原一族（下）」『万葉』
六三号 一九六七年 四月

歌の引用は新日本古典文学大系『萬葉集』による。